

# タウンサイクル当日利用 休止のお知らせ

## 1 休止開始日

令和5年**4月1日**から

※定期利用は引き続きご利用いただけます。

## 2 休止する施設

- 練馬タウンサイクル
- 練馬春日町タウンサイクル
- 東武練馬タウンサイクル

## 3 休止理由

シェアサイクル（電動アシスト付貸自転車）  
事業（社会実験）を実施するため。

練馬区のシェアサイクル（社会実験）に  
ついてはこちらをご確認ください→



### 【お問い合わせ先】

#### 1 タウンサイクル運用に関すること

指定管理者（公財）練馬区環境まちづくり公社 自転車事業課自転車駐車場係

TEL:03-3993-8011(平日：8:30~17:15)

#### 2 シェアサイクル事業に関すること

練馬区 土木部 交通安全課 自転車対策係 TEL:03-5984-1993(平日：8:30~17:15)

# 受付窓口開設期間(時間)の変更について

タウンサイクル当日利用の休止に伴い、下記のとおり受付窓口の開設期間を変更します。

記

1 変更日 令和5年4月1日から

2 変更後の開設期間および時間

【開設期間】

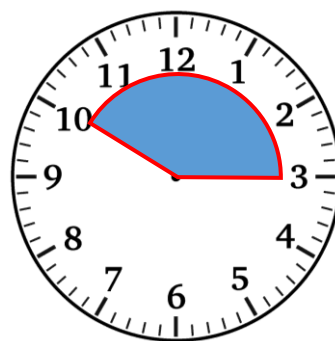
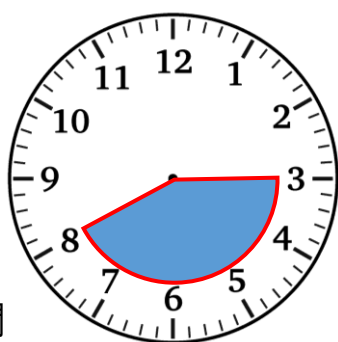
毎月 25 日～翌月5日(1月・4月・5月は10日まで)

【開設時間】

**現在** 【平日】 08:00～20:00 【土日祝】 09:00～18:00



**変更後** 【平日】 15:00～20:00 【土日祝】 10:00～15:00



■ 開設時間

2回目以降のお支払いには、「定期更新機」をご利用ください。  
便利な口座振替やコンビニ払もご利用いただけます。

【問い合わせ先】

指定管理者 練馬区環境まちづくり公社 ☎03-3993-8011 平日 8:30～17:15